

平成27年4月～（※令和7年7月一部変更）

だ～いすき！ぴっかぴかのまち



ごみガイドブック

- 可燃ごみは必ず指定ごみ袋に入れて出してください。
- 収集日の朝(午前8時まで)に出してください。
- ごみ置場は利用する皆さんで管理し、清潔に保ちましょう。



ボッチャ

ごみ減量を心がける二宮町の人たちの
想いから生まれた
水分もうひとしぼりの妖精



リックル

分別を心がける二宮町の人たちの
想いから生まれた
リサイクルの妖精

お問い合わせ先一覧

資源とごみの分け方・出し方について

戸別収集(有料)について

カラスネットの配布について

生ごみ処理機(キエーロ)補助金交付制度について

動物の死体について

し尿・浄化槽について

ごみの直接持ち込みについて

事業系一般廃棄物について

事業系ごみの処理について
産業廃棄物

生活環境課
(0463)71-5879
月～金曜日(祝日・年末年始除く)
8時30分～17時15分

環境衛生センター(桜美園)
(0463)72-3738
月～金曜日(年末年始除く)8時30分～17時15分
土曜日・祝日 8時30分～16時00分

神奈川県産業資源循環協会
(045)681-2989

ごみ出し
基礎講座 P.2
P.3

容器包装
プラスチック P.4
P.5

ペットボトル P.6

ビン P.6

空き缶類 P.7

金属 P.7

古紙類 P.8
P.9

布類 P.9

剪定枝 P.10

廃食用油 P.10

家電類 P.11

蛍光管類 P.11

可燃ごみ P.12
P.13

破碎ごみ P.14

有害ごみ P.15
(スプレー缶、バッテリー
(リチウム蓄電池など)本体
部分を含む)

寝具類 P.15

戸別収集 P.16
(有料) P.17

町で処分 P.18
できないもの P.19

動物の死体 P.19

要
チェック!

ごみ出し基礎講座



平成27年4月から、平塚市、大磯町とのごみ処理広域化により**分別・収集方法が変わります。**

今後も、ごみの分別にご協力をお願いします。

ごみ出しルールを守りましょう。

- 収集日の朝(午前8時まで)に出してください。
前日の夜や収集後に出してはいけません。
- お住まいになっている地域で決められたごみ置場に出しましょう。
他のごみ置場に出すことはルール違反です。
- ごみは、通行の妨げにならないようにごみ置場内に出してください。
- 自分が出したごみが収集されたか確認しましょう。
- ごみ出しルールが守られていないごみは「**収集できません! ステッカー**」(右図参照)に正しい出し方を記載して張り、ごみ置場に置いていきます。
自分が出したごみに張られていたら、**ステッカーの指示を確認し、決められた方法で出し直してください。**
- 業者に作業等を依頼して出たごみは、その**業者に処分を依頼してください。**
- ルール違反があったときは、町でごみ袋を開封して中身を確認することがあります。

収集できません!

分別されていません。

「家庭用指定ごみ袋」を使用してください。

「事業用指定ごみ袋」を使用してください。

次の収集日に出してください。

容器包装プラスチック	剪定枝
ペットボトル	廃食用油
ビン	家電類
空き缶類	蛍光灯類
金属	可燃ごみ
新聞・チラシ、雑誌・雑紙	破碎ごみ
緩衝材・飲料用紙パック	有害ごみ
布類	寝具類

直接持ち込むごみ

戸別収集(有料)をご利用ください。

二宮町では、処理できません。

月

日

二宮町 生活環境課

電話 71-3311

「収集できません! ステッカー」
はルールの守られていないごみに張ります。



ごみ置場は、利用者みんなで維持管理しましょう。

- ごみ置場の清掃や管理は、利用者同士が協力して行いましょう。
- カラスネットなどを有効活用し、ごみの飛散防止に努めましょう。
カラスネットは生活環境課窓口で配布しています。



ごみ袋について

- ご家庭の可燃ごみは、**有料の家庭用指定ごみ袋**(透明)で出してください。
- その他の「資源ごみ」等は、**透明または半透明の中身がわかるビニール袋**で出してください。
- 事業活動(会社、商店、飲食店など)で発生する可燃ごみは、**有料の事業用指定ごみ袋**(黄色)で出してください。なお、町の収集を利用できるのは、ごみの排出量が年間 9t (750kg / 月程度)未満の場合に限ります。
- 家庭用指定ごみ袋及び事業用指定ごみ袋の種類・価格

家庭用 指定ごみ袋		容量	10ℓ×20枚	20ℓ×20枚	30ℓ×20枚	45ℓ×20枚
		販売価格	180円	238円	312円	432円
事業用 指定ごみ袋		容量	-	20ℓ×20枚	-	45ℓ×20枚
		販売価格	-	822円	-	1,851円

- ごみ袋の販売店
町内の商店やコンビニエンスストアなどで 20 枚 1 組で販売しています。
販売店はお問い合わせください。

店舗・事業所のごみについて

- 産業廃棄物は、専門業者に処理を依頼してください。
- ごみの排出量が資源ごみ等も含め年間 9t (750kg/ 月程度)以上の場合、町では収集しません。
一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼してください。



環境衛生センター(桜美園)への持ち込みについて

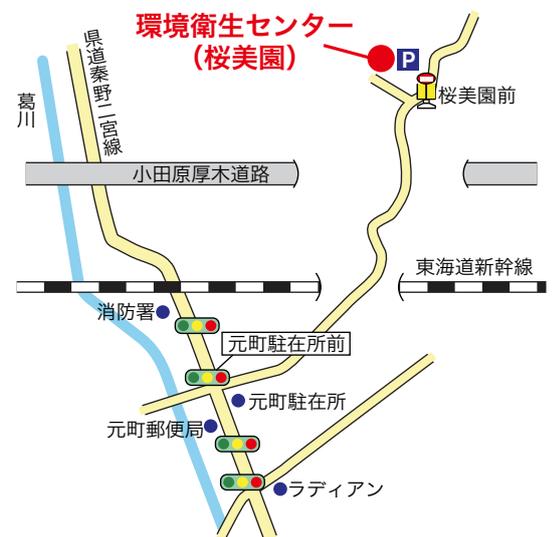
- 町で収集できるごみは、戸別収集(有料)の対象となるごみも含め、持ち込むことができます。ごみを種類ごとに分別し、お持ち込みください。
- 建築廃材と見分けがつかないもの(例：自分で作製したウッドデッキ)は、実物を確認しお話を伺わないと処分の可否を判断できませんので、直接お持ち込みください。
- 本人が直接お持ち込みください。

【場所】 環境衛生センター(桜美園) 中里 207-1
電話 (0463)72-3738

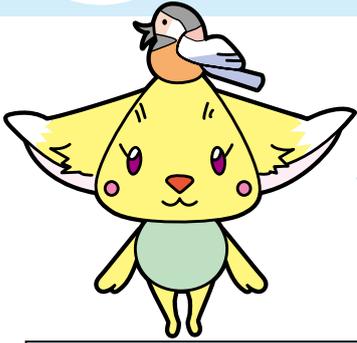
【処理手数料】 家庭系ごみ 10kgにつき 55 円
事業系ごみ 10kgにつき 250 円

【持ち込み可能日時】

月～土曜日(祝日も可) 10時～11時50分・13時～15時 ※年末年始は休み。



容器包装プラスチック



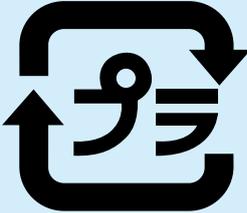
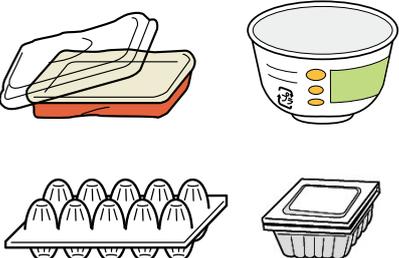
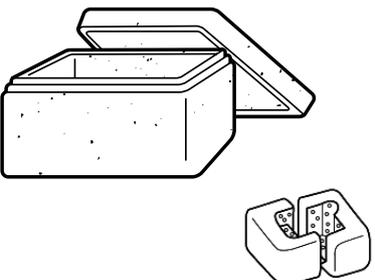
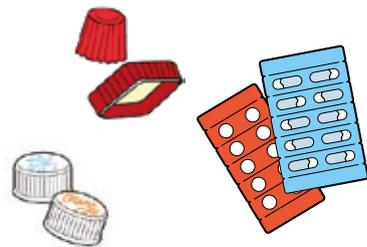
マークがついているもの



マークは外箱や外袋に表示されている場合があります。

注目!

食品等が付着したものは絶対に出さないようにお願いします。

<p>プラスチック製 容器包装 法定識別マーク</p>  <p>マークが目印 裏が銀色でも出せます。</p>	<p>シャンプー・洗剤 などのボトル類</p>  <p>食用油・ソース・化粧品 の容器 など</p>	<p>トレー・パック・ カップ類</p>  <p>肉・魚などのトレー、卵のパック、 カップめん・プリン容器 など</p>
<p>袋・フィルム類</p>	<p>発泡スチロールの箱・ その他緩衝材類</p>	<p>その他</p>
 <p>レジ袋、スナック菓子の袋、 詰め替え用シャンプーの袋 など</p>	 <p>発泡スチロール緩衝材、 保冷用発泡スチロールの箱 など</p>	 <p>ペットボトルのキャップ、 歯磨き粉・ケチャップなどのチューブ類、 薬(錠剤)のシート など</p>

間違えやすいもの

「容器包装プラスチック」以外の
プラスチック製品



→分別は、
「可燃ごみ」(P.12、13)、
「破碎ごみ」(P.14)です。

医師の指導による在宅医療廃棄物



マークが付いて
いても出せません。



→在宅医療廃棄物は、原則、
処方された医療機関へ
ご相談ください。

中身の商品を取り出した(使った)後に不要となるプラスチック製の容器(入れ物)や包装(包み、袋)

▶ 化学原料やプラスチック製品などにリサイクルします。

ごみ出しルール

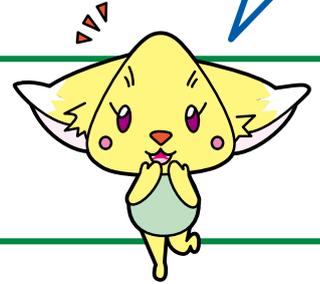
1 汚れがあるものは水洗いして、付着している食品などの汚れを落としてください。



2 汚れ、においが落ちないものは可燃ごみに出してください。

3 発泡スチロール製のもの、袋・フィルム類など種類に関係なく透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

風で飛ばないように出してください。



ワンポイント

飛散しやすいごみは、ビニール袋に入れてからポリバケツなどに入れてごみ置場に出してもかまいません。

ただし、ポリバケツは回収しませんので後で片づけてください。

容器包装プラスチックの分け方の例

まずは マークを確認しましょう。

マークの下や横に小さな字で記載してあるものが、容器包装プラスチックです。

ペットボトル飲料		コンビニ弁当		菓子	
<p>容器包装プラスチック</p> <p>ペットボトル</p>	<p>表示例</p> <p>キャップ ラベル</p>	<p>容器包装プラスチック</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>表示例</p> <p>容器 外装フィルム</p>	<p>容器包装プラスチック</p> <p>古紙</p>	<p>表示例</p> <p>外装フィルム トレー</p>
カップめん		歯磨き粉チューブ		歯ブラシ	
<p>容器包装プラスチック</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>表示例</p> <p>カップ 外装フィルム 粉末スープ袋</p>	<p>容器包装プラスチック</p>	<p>表示例</p> <p>キャップ チューブ</p>	<p>容器包装プラスチック</p> <p>古紙</p> <p>可燃ごみ</p>	<p>表示例</p> <p>カバー</p>

資源

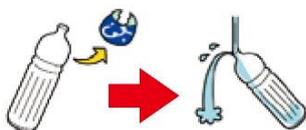
ペットボトル

清涼飲料・しょう油・酒類・みりん
などが入っていたペットボトル
洋服などの繊維製品やペット
ボトルなどにリサイクルします。

ペットボトル 法定識別マーク



PET
マークが目印



※キャップとラベルは、容器
包装プラスチックに出す。
※水で洗ってからつぶさずに出す。

間違えやすいもの

シャンプー・洗剤などのボトル類で
ペット素材のもの



→分別は、「容器包装プラスチック」(P.4、5)です。

ごみ出しルール

- 1 キャップとラベルをはずし、清涼飲料・しょう油・酒類・みりん
などが入っていたペットボトルを出してください。
- 2 中をゆすいでからつぶさずに出してください。
- 3 透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

風で飛ばないように
出してください。
(P.5 ●ワンポイント ●参照)



資源

ビン

飲料・調味料などのビン

(リターナブルビン・耐熱性ガラスビン以外)

新しいビン、ガラス繊維、土木材料などにリサイクルします。



飲料・調味料・薬・
化粧品などのビン

※金属製のふたは
「金属」に出す。



※中をゆすいでください。
※ラベルやシールは
無理にはがす必要
はありません。

注目!

色、サイズなどによる
分別は不要。

間違えやすいもの

注目! 割れたビン
ビン以外の
ガラス製品
耐熱性ガラスビン
(果実酒をつけるビン、
哺乳ビンなど)
→分別は、「破碎ごみ」
(P.14)です。

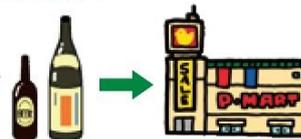
ごみ出しルール

- 1 中身をからにして、ゆすいでから出してください。
- 2 透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

ワンポイント

リターナブルビン(ビールビン、
牛乳ビン、一升ビンなど)は販売店等
に返却してください。

洗浄し、
繰り返し
使用され
ます。

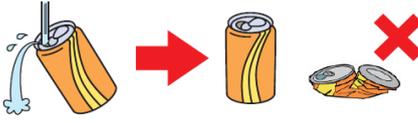
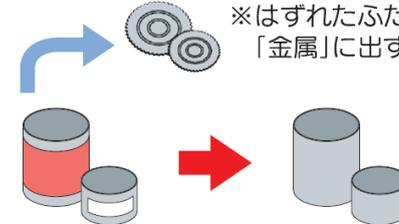


資源

空き缶類

飲料缶、缶詰の缶、スプレー缶

▶ アルミ缶、スチール缶、自動車の部品、建設資材などにリサイクルします。

飲料缶	缶詰の缶	スプレー缶 カセットコンロのボンベ
 <p>※中をゆすいで、つぶさずに出す。 ※はずれたプルタブは「金属」に出す。 ※アルミ製、スチール製の分別は不要。 ジュース・ビールの空き缶 など</p>	 <p>※はずれたふたは「金属」に出す。 ※水で洗って、つぶさずに出す。 ツナ缶、フルーツ缶 など</p>	 <p>※令和7年4月より「有害ごみ」に変更となりました。 ※中身を使い切り、穴を空けず、他の有害ごみとは袋を分けて出してください。</p>

ごみ出しルール

- 1 飲料缶、缶詰の缶は、洗ってつぶさずに出してください。また、缶に異物を入れないでください。
- 2 透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

「つぶれた空き缶」や「缶詰のはずれたふた」が混入すると、処理施設での圧縮処理に支障がでますので、適正な分別にご協力をお願いします。



資源

金属

ほぼ金属でできていて、1人で持ち運ぶことができるもの

▶ 新たな金属製品にリサイクルします。

ふた、食品缶、台所用品、その他	自転車	刃物、鋭利なもの
 <p>ビンのふた、お菓子の缶、やかん、物干し竿 など</p>	 <p>※ごみとわかるようにメモを張る。 注目! 張り紙が無いものは収集できません。</p>	 <p>※裁縫針、釘、画びょうは缶に入れて密封し、缶の外側に中身を明記する。 ※包丁・ナイフなどの刃物類は、厚紙などに包んで外側に中身を明記する。 包丁、釘、ホチキスの針 など</p>

ごみ出しルール

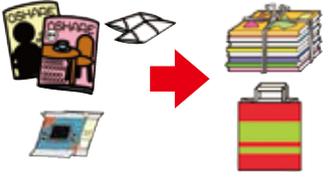
- 1 金属以外の付属品は、できるだけ取り除いて出してください。
- 2 透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 3 袋に入らない大きな物はそのまま出してください。

間違いやすいもの

電気を使うもの
→分別は、「家電類」(P.11)です。
在宅医療廃棄物の針
→分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。

古紙類

新聞紙・折り込みチラシ、雑誌・^{ざつがみ}雑紙・シュレッダーくず

新聞紙・折り込みチラシ	雑誌・雑紙・シュレッダーくず
 <p>※新聞紙と折り込みチラシは、分けずに一緒にひもで縛るか、紙袋に入れて出す。</p> <p>※雨の日も、濡れないように透明または半透明のビニール袋に入れて出す。</p> <p>新聞紙と折り込みチラシを混ぜることで、質の良い再生紙ができます。</p>  <p>新聞紙・折り込みチラシだけで縛るか紙袋に入れる。 雑誌・雑紙と混ぜない。</p>	 <p>※筒や箱はつぶして平らに伸ばす。 ※ひもで縛るか、紙袋に入れて出す。 ※雨の日も、濡れないように透明または半透明のビニール袋に入れて出す。</p> <p>雑誌、紙の菓子箱、包装紙、シュレッダーくず など</p>  <p>雑誌・雑紙だけで縛るか紙袋に入れる。 新聞紙・折り込みチラシと混ぜない。</p>

ごみ出しルール

- 種類ごとにまとめてひもで縛るか、紙袋に入れて出してください。
- 紙以外の不純物は取り除いてください。(ホチキスの針はそのままでもOK)
- ガムテープなどで留めないでください。
- 「新聞・折り込みチラシ」と、「雑誌・雑紙・シュレッダーくず」は分けてごみ置場に置いてください。

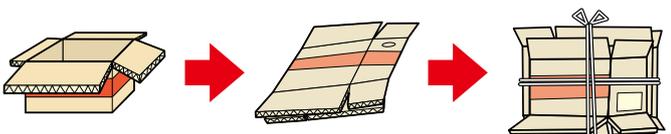
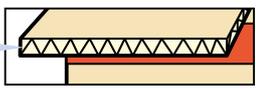
間違えやすいもの

アルミコーティングなど特殊加工した紙、紙おむつ、ティッシュペーパー、感熱紙(例：レシート)・カーボン紙などの化学処理されているもの、ガムテープなど不純物が取り除けないもの



→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。

段ボール、飲料用紙パック

段ボール	飲料用紙パック
 <p>※たたんで平らに伸ばしてまとめてひもで縛る。 ※雨の日も、ビニール袋に入れない。 濡れても回収します。</p> <p>段ボールとは、断面が波状になっているものです。</p>  <p>段ボールだけでまとめて縛る。 飲料用紙パックと混ぜない。</p>	 <p>※水で洗って乾かし、はさみで開く。 ※平らに伸ばしてまとめてひもで縛る。 ※雨の日も、濡れないようにビニール袋に入れて出す。</p>  <p>牛乳、ジュースなどの紙パック(内側が白いもののみ)</p> <p>飲料用紙パックだけでまとめて縛る。 段ボールと混ぜない。</p>

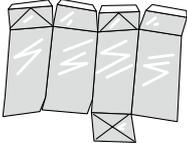
新聞紙・折り込みチラシ、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック

新聞紙、トイレットペーパー、段ボール、紙箱など、種類により違う用途の紙にリサイクルします。

ごみ出しルール

- 1 種類ごとに、まとめてひもで縛ってください。
- 2 ガムテープなどで留めないでください。
- 3 段ボール箱は必ずたたんで平らに伸ばしてください。
- 4 キャップやガムテープなど、紙以外の不純物は取り除いてください。

間違えやすいもの

<p>酒パックなど、内側がアルミでコーティングしてある紙パック</p>  <p>→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>紙パックについているプラスチックキャップ</p>  <p>→分別は、「容器包装プラスチック」(P.4、5)です。 外す。</p>
--	---

資源

布類

布類や衣類で再利用できるもの

回収された衣類は、その多くが古着として海外等で再使用します。古着として再使用できない肌着などは軍手などにリサイクルします。

再利用でき、洗濯してある下記の布類



※透明か半透明のビニール袋に入れて出す。

☔ 雨 濡れると資源化できないので、雨天の場合は、できるだけ次回の収集日に出してください。

スーツ、ネクタイ、ワンピース、スカート、ズボン、Tシャツ、ワイシャツ、ブラウス、セーター、布ジャンパー、布コート、生地、手ぬぐい、ハンカチ、肌着、靴下、水着、和服、カーテン、タオル、タオルケット、シーツ、毛布 など

ごみ出しルール

- 1 洗濯してあるものを、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

間違えやすいもの

<p>軍手、汚れているもの</p>  <p>→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>革製の衣類(一部に革が使用されているものを含む)</p>  <p>→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>
--	---

剪定枝

庭木を自分で剪定した際に出る、長さ 80cm 以下、太さ 10cm 以下の枝

➡ 発電の燃料や堆肥の原料にリサイクルします。

自然木のみ (ウルシなど毒性のある植物を除く。)

※太い枝は 10cm 以下の太さに割り、ひもで縛る。

※1回で出せるのは 3束まで!

※必ずひもで縛って出す。バケツ、段ボール、指定ごみ袋などに入れて出せません。

ごみ出しルール

- 1 枝のみをひもで縛って出してください。葉はついたままでかまいません。
- 2 1世帯が1回の収集に出せる剪定枝束の数は3束です。剪定枝が1回に4束以上出る場合は、収集日を分けて出すか、環境衛生センター(桜美園)に直接持ち込み(P.3 参照)をしてください。

間違えやすいもの

<p>縛ることのできない細かな枝、落ち葉、草</p> <p>➡ 分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>長さ 50cm 未満の竹</p> <p>➡ 分別は、「破碎ごみ」(P.14)です。</p>
--	--

竹については P.14 に詳しく掲載しています。

廃食用油

植物油

(サラダ油、オリーブ油、ごま油、菜種油、紅花油 など)

➡ 印刷用インキの原料にリサイクルします。

※軽くこしてから、ペットボトルに入れ、キャップをしっかり閉める。

※透明または半透明のビニール袋に入れて出す。

ごみ出しルール

- 1 軽くこした植物油をペットボトル(ガラスビン不可)に入れ、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。未開封のものはそのまま出してください。
- 2 賞味期限切れの油も回収します。
- 3 ごみ置場では、他のごみと分けて置いてください。

間違えやすいもの

<p>動物油(豚脂、牛脂など)</p> <p>➡キッチンペーパーなどに染み込ませてから出してください。分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>事業所(小売店、工場など)から出る廃食用油 食用以外の油(軽油、灯油など)</p> <p>➡分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。</p>
---	---

家電類

一人で持ち運ぶことができる家庭用電化製品
(電気や電池で作動する機械)

▶ レアメタルなどの有用金属も含め、新たな金属製品などにリサイクルします。

家電類の例



電子レンジ、プリンター、電卓、FAX、電気ストーブ、ファンヒーター、電気ポット、コードリール など

ごみ出しルール

- 1 袋等に入れず、そのままごみ置場に置いてください。雨天でもかまいません。細かいものは透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 家庭用電化製品の中の、灯油や乾電池は必ず抜いてください。
火災の原因になります。

バッテリー(リチウム蓄電池)内蔵型の家電
(令和7年7月より変更)



・小型のものは、透明または半透明の袋に入れ、他の家電と分けて出してください。
※バッテリー(リチウム蓄電池など)本体部分(モバイルバッテリー等)は、「有害ごみ」の収集日に出してください。

間違えやすいもの

<p>健康器具 (マッサージチェア、エアロバイク、ルームランナー など)</p> <p>→分別は、「戸別収集(有料)」(P.16、17)です。</p>	<p>エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>→分別は、「町で処分できないもの(家電リサイクル法対象機器)」(P.18、19)です。</p>	<p>家庭用パソコン</p> <p>→分別は、「町で処分できないもの(資源有効利用促進法対象機器)」(P.18、19)です。</p>	<p>個人情報入りの携帯電話、スマートフォンなど</p> <p>→分別は、「拠点回収(役場生活環境課または環境衛生センターの回収ボックス)」です。</p>
---	--	--	---

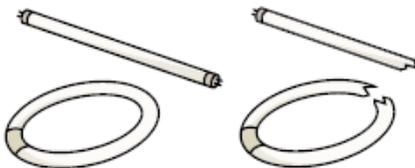
蛍光管類

蛍光管、電球(割れているものも可)

▶ ガラス原料、アルミ原料などにリサイクルします。

蛍光管(直管・リング管)

電球・蛍光球



※蛍光管と電球・蛍光球は、違う袋にまとめて、ごみ置場でも、分けて置いてください。

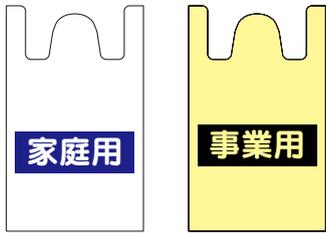


ごみ出しルール

- 1 蛍光管と電球・蛍光球は、蛍光管の空箱や透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 ごみ置場では、蛍光管と電球・蛍光球は分けて置いてください。
- 3 割れているものと割れていないものは、別の袋に入れてください。

可燃ごみ

注目! 可燃ごみは、必ず指定ごみ袋で出してください。
→ P.3 参照

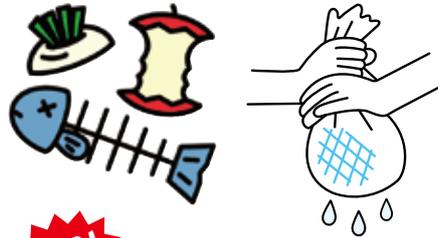


注目!

生ごみは水分をしっかりとしぼって出す。

調理くず、残飯、卵の殻、貝殻 など

生ごみ

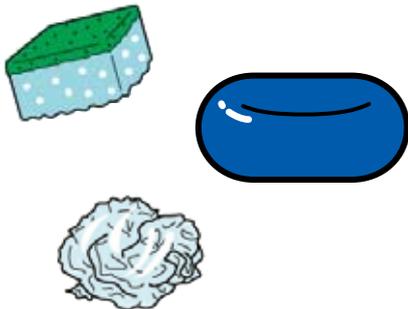


草、落ち葉



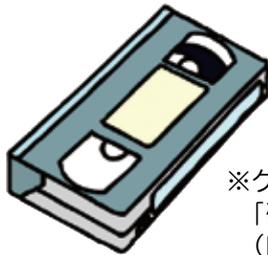
縛ることができない細かな枝草、落ち葉 など

リサイクルマークがいない やわらかいプラスチック製品

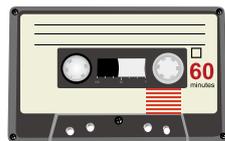


スポンジ、ラップ、水着、浮き輪 など

ビデオテープ、カセットテープ



※ケースは、「破碎ごみ」(P.14)です。

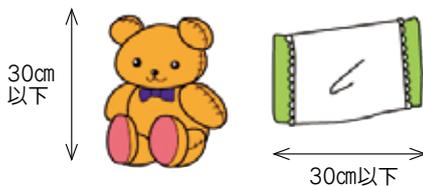


履物



革靴、運動靴、長靴、スリッパ など

30cm以下のサイズのぬいぐるみ・クッション・まくら



注目!

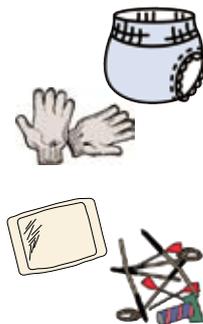
→ 30cm より大きなぬいぐるみ・クッション・まくらは「寝具類」(P.15)で出す。
※30cm以下にすれば「可燃ごみ」で出すことが可能。

ゴム製品、ビニール製品、皮革製品



ゴムホース、輪ゴム、マット、車のシートカバー、革ジャケット、グローブ など

その他



※おむつは汚物を取り除く。

※花火、マッチ、炭などは濡らしてから出す。

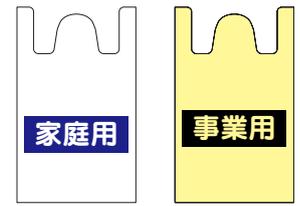
古紙に出せない紙類、汚れた紙類、布類で回収されない衣類・布類、使い切りカイロ、竹串、アルミホイール など

生ごみ、軟質プラスチック、ゴム製品、皮革製品などで、一辺の長さが30cm以下のもの(資源ごみを除く)、角材や丸太などは太さ5cm以下で長さ30cm以下のもの、板材は30cm角以下で厚さ1cm以下のもの

▶ 可燃ごみを焼却して発生する副生成物(灰等)は、全てリサイクルします。

ごみ出しルール

- 1 指定ごみ袋に入れて出してください。(ポリバケツで出す場合も同様) 指定ごみ袋に入っていないものは収集しません。
- 2 1世帯が1回の収集に出せるごみ袋の数は3袋までです。
- 3 大きいものや長いものは、30cm×30cm程度の大きさに切って出してください。
- 4 水切りネットを使ったり、一晩置いて乾かしたりして生ごみの水分をしっかりとってください。



指定ごみ袋は有料です。
詳しくはP.3に掲載しています。

ワンポイント

もうひとしぼり、お願いします!

~生ごみの水分について~

生ごみの約80%は水分です。1世帯で1日100mlの水切りを行うと、町全体では年間約400tのごみを減量できます。生ごみの水分は、ごみ置場の悪臭問題にもつながるので、よろしくお願いします。ごみの減量には生ごみ処理機の活用も有効です。

生ごみ処理機を購入される際は補助金交付制度がありますので、購入する前に生活環境課 (0463)71-3311 へお問い合わせください。



間違えやすいもの

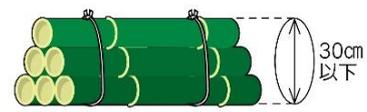
<p>容器包装プラスチック</p> <p>→ P.4、5</p>		<p>ペットボトル</p> <p>→ P.6</p>	<p>古紙類</p> <p>→ P.8、9</p>
<p>布類</p> <p>→ P.9</p>	<p>剪定枝</p> <p>→ P.10</p>	<p>廃食用油</p> <p>→ P.10</p>	<p>長さ50cm未満の竹</p> <p>→ 分別は、「破碎ごみ」(P.14)です。</p>

資源ごみはリサイクルします。



破碎ごみ

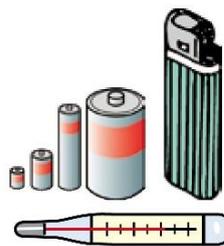
1人で持ち運ぶことができ、一番長い辺または直径が1mまでの資源・可燃・有害ごみ以外の硬いもの
 ▶ 破碎選別し資源回収後、可燃性のものは可燃ごみと同様に処理します。不燃性のものは、埋め立てます。

<p>マークがついていない 硬いプラスチック製品</p>	<p>ガラス製品、陶器製品</p>	<p>1人で持ち運ぶことができる家具(1m以下)</p>
 <p>※ポリバケツ・バケツには、ごみとわかるようにメモを張る。 注目! 張り紙が無いものは収集できません。 クーラーボックス、CD など</p>	 <p>鏡、ガラス製品、植木鉢、陶磁器製品、割れたビン、耐熱性ガラスビン(哺乳ビン)など</p>	 <p>カラーボックス、座イス、座卓、傘立て、お風呂のすのこ、一人で持ち運ぶことができるタンス・本棚 など</p>
<p>いろいろな素材の混合物</p>	<p>棒状・板状のもの (長さ2mまで可)</p>	<p>長さ 50cm未満の竹</p>
 <p>メガネ、ベビーカー、かばん、傘、T字カミソリ、スーツケース、ボールペン、ヘルメット など</p>	 <p>※すだれ、ブラインドはたたんで縛り、棒状にする。 ほうき、スキー板、ストック、スノーボード、よしず、板(3枚まで) など</p>	<p>※ひもで縛る。 ※束の太さは30cm以下</p>  <p>注目! 長さ 50cm～2mの竹の分別は「戸別収集(有料)」(P.16、17)です。</p>

ごみ出しルール

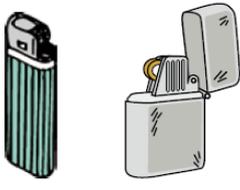
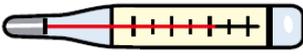
- 1 細かなものは、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 棒状のものを複数出す場合は縛り、たためるものはたたんで出してください。
- 3 ごみ置場で、竹は他のごみと分けてまとめて置いてください。

間違えやすいもの

<p>建築廃材と見分けがつかないもの 町で処分できないもの</p>  <p>→ P.3、18、19</p>	<p>ビン 空き缶類 金属</p>  <p>→ P.6、7</p>	<p>家電類 蛍光管類</p>  <p>→ P.11</p>	<p>有害ごみ</p>  <p>→ P.15</p>	<p>戸別収集(有料)</p>  <p>→ P.16、17</p>
--	--	---	--	--

有害ごみ

電池、ライター、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計
 電池は、鉄の原料などに生まれ変わります。
 ライター・スプレー缶、リチウム蓄電池は金属をリサイクルします。
 水銀体温計、水銀温度計等は、水銀をリサイクルします。

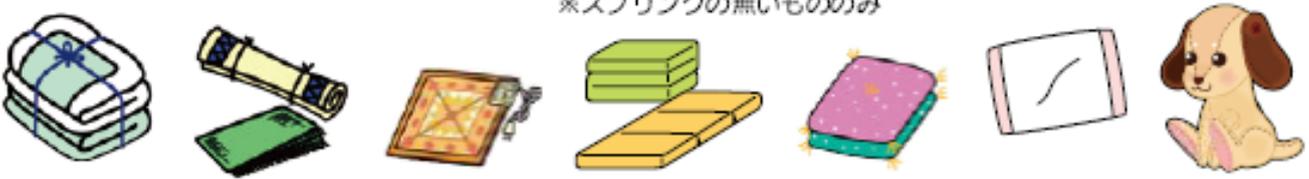
<p>電池</p>  <p>※絶縁処理(テープで端子を覆うなど)をして出す。</p>	<p>ライター</p>  <p>※ガスは使い切ってから出す。</p>	<p>バッテリー(リチウム蓄電池など)本体部分 令和7年7月より変更</p>  <p>モバイルバッテリー 電動自転車のバッテリー部分 2次電池 鉛電池</p> <p>※絶縁処理(テープで端子を覆うなど)をして出す。 ※その他のリチウム蓄電池については下記のとおり出す。 ・バッテリー内蔵型の家電(ゲーム機、ハンディファンなど) 「家電類」 ・個人情報入りの携帯端末など(スマートフォンなど) 「拠点回収」</p>
<p>水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計</p>  <p>※水銀が漏れないように注意。</p>	<p>スプレー缶</p>  <p>※中身を使いきって、絶対に危険なため穴をあけずに出す。 ※キャップやノズルは分けて、「容器包装プラスチック」で出す。</p>	<p>ごみ出しルール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。 2 種類ごとに別のビニール袋に入れて出してください。

寝具類

ふとん、ござ、カーペット、スプリングの無いベッドマット・マットレス、座布団、30cmより大きなぬいぐるみ・クッション・まくら など

▶ 裁断し、可燃ごみと同様の処理を行います。

※スプリングの無いもののみ



※雨でも収集しますが、できるだけ次回の収集日に出してください。

ふとん、ござ、カーペット、じゅうたん、スプリングの無いベッドマット・マットレス、電気カーペット、座布団、30cmより大きなぬいぐるみ・クッション・まくら など

ごみ出しルール

- 1 たたんだり重ねたりして、ひもで縛り、できるだけ小さくまとめて出してください。袋に入れなくてかまいません。

間違えやすいもの

<p>シーツ、毛布、タオルケット、タオル</p>  <p>→分別は、「布類」(P.9)です。</p>	<p>30cm以下のサイズのぬいぐるみ・クッション・まくら</p>  <p>→分別は、「可燃ごみ」(P.12, 13)です。</p>	<p>スプリング入りのベッドマット・マットレス</p>  <p>→分別は、「戸別収集(有料)」(P.16, 17)です。</p>
---	---	---

戸別収集(有料)



注目!

- ・「戸別収集処理券」を購入する前に、予約申込みをお願いします。予約申込みが無いものは収集できません。
- ・ご自宅(屋外)まで収集に伺います。
- ・収集当日朝8時までに玄関前などの指定された場所に出してください。
- ・予約個数は1回につき5個(袋)までです。

指定品目

1,000 円分 【戸別収集処理券(500 円/枚)を2枚張る。(1個につき)】



※ベッドの土台とスプリング入りマットは、それぞれに1,000円分の処理券が必要。スプリングの無いマットは「寝具類」(P.15)に出せます。



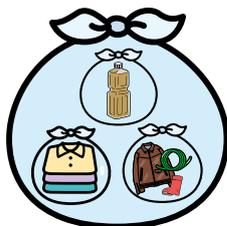
- ・エレクトーン
- ・オルガン
- ・ソファー
- ・ベッド(土台)
- ・ベッド用マット(スプリング入り)
- ・健康器具
例：マッサージチェア、エアロバイク、ルームランナー
- ・ミシン(足踏み式)
- ・1人では持ち運ぶことができないもの
ただし、「作業員2人で収集できないもの」、「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く。
例：たんす、学習机、食器棚

指定品目以外

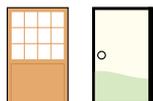
500 円分 【戸別収集処理券(500 円/枚)を1枚張る。(1個、45ℓ以下の袋、1袋分につき)】



45ℓ以下のビニール袋



※1袋につき500円の処理券が必要。
45ℓ以下の袋にまとめれば、1個として取り扱います。ただし、ごみを分別区分ごとに透明または半透明のビニールの袋に入れ、それを45ℓ以下の透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。



※単体で出す場合はビニール袋に入れなくてかまいません。

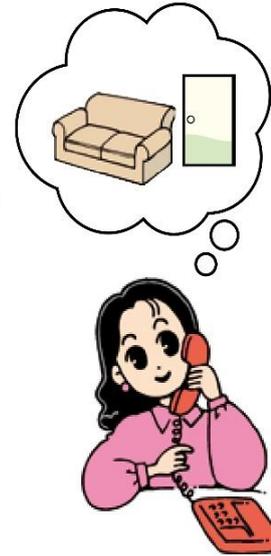
- ・1人で持ち運ぶことができるもの
ただし、「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く。
例：障子、ふすま
- ・「可燃ごみ」で30cm以下に切ることができないもの
- ・通常の収集に出せるもの

1人では持ち運ぶことができないものなど(タンス、食器棚、ベッド、ソファ、健康機器など)

戸別収集(有料)の予約申込み方法と手順

1 生活環境課に電話する。

- 電話番号 (0463) 71-5879 または (0463) 72-3738
生活環境課 環境衛生センター(桜美園)
- 受付日時 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
8時30分～17時15分
- 予約申込み締切 希望日の1週間前まで
(土曜日の場合は前の週の金曜日まで)
※ 収集日は、予約状況によってご希望に沿えない場合があります。
※ 12月は大変混み合います。年内の収集を希望される場合はお早目にお申込みください。
- 収集日 祝日を含む月～土曜日
(日曜日・年末年始は行いません。)



2 戸別収集の予約申込みの電話であることを伝える。

生活環境課から

- 住所、氏名、電話番号、ごみの品目、大きさ、個数、収集場所、収集希望日を確認します。
- ごみを出す場所をお伺いします。
※ 屋内からの収集はできません。
一戸建ての場合は、玄関前など屋外に出してください。
集合住宅の場合は、ごみ置場など建物の外に出してください。
- 受付番号、収集に必要となる「戸別収集処理券」の枚数、排出時の諸注意等をお知らせします。

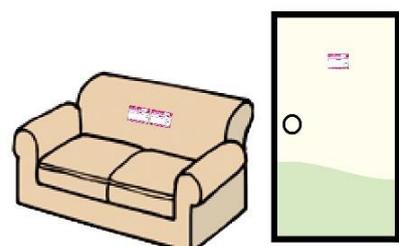
3 「戸別収集処理券」を、販売店で購入する。

- 「戸別収集処理券」は町内の商店、コンビニエンスストアや生活環境課窓口などで販売しています。
販売店はお問い合わせください。



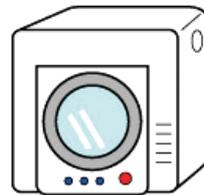
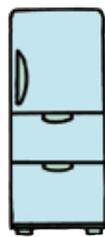
4 氏名または受付番号を「戸別収集処理券」に記入し、見やすいところに張って出す。

- 複数の場合はそれぞれのごみに張ってください。
- 屋内からの収集はできません。
- 収集当日朝8時までには玄関前などの指定された場所に出してください。収集時間の指定はできません。
- 立ち会いは不要です。
- 雨天時も通常通り収集します。荒天時は電話連絡を行い、状況に合わせた対応をします。



町で処分できないもの

■ 家電リサイクル法対象機器 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

処分する場合は次の出し方①～④のいずれかの方法で処分してください。

出し方① 新たに購入するお店に引き取ってもらう。

出し方② 購入したお店に引き取ってもらう。

二宮町家電リサイクル協力店 一覧

地区	店舗名	電話番号
二宮	金井ラジオ店	(0463)71-0226
	ハマムセン	(0463)71-1047
富士見が丘	フジノ電器商会	(0463)72-3453
山西	松本テレビ商会	(0463)71-0366
百合が丘	さくら家電二宮店	(0463)71-1219
一色	井上電器商会	(0463)72-0384

出し方③ 二宮町家電リサイクル協力店に引き取ってもらう。
(リサイクル料金とは別に収集運搬料金ががかかります。)

リサイクル料金 一覧 (平成26年4月現在)

品目	リサイクル料金
エアコン	1,620 ～ 9,720 円
テレビ	1,836 ～ 3,688 円
冷蔵庫・冷凍庫	3,888 ～ 6,037 円
洗濯機・衣類乾燥機	2,592 ～ 3,418 円

※リサイクル料金はメーカー、型番等により異なります。
➔ 連絡先 (財)家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話 (0120)31-9640

出し方④ 指定引取場所に持ち込む。
➔ 指定引取場所に持ち込むときの手順
1. 郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。
2. 券に必要事項を記入し、処分する家電に張る。
3. 指定引取場所に連絡して搬入してください。

【指定引取場所】
西濃運輸(株)小田原支店
小田原市西大友 122-2
電話(0465)36-6931

■ 資源有効利用促進法対象機器(家庭用パソコン)



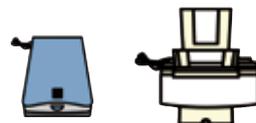
デスクトップ型パソコン(本体)、CRT ディスプレイ、ノート型パソコン、液晶ディスプレイ



※マークが付いている製品はメーカーが無償で回収・リサイクルします。

間違えやすいもの

プリンター、スキャナーなど



➔分別は、「家電類」(P.11)です。

処分する場合は次の出し方で処分してください。

出し方 各メーカーがパソコンの回収・リサイクルを行います。パソコンを処分する場合は、パソコンメーカーに申し込んでください。

※回収するメーカーが無いパソコンや自作のパソコンの場合

➔ 連絡先 パソコン3R推進協会 電話 (03)5282-7685

家電リサイクル法対象機器、資源有効利用促進法対象機器、メーカー等が引き取り、リサイクルするもの、処理が困難なもの、危険物、産業廃棄物 など

注目! 町では収集も処理もできません。ごみ置場には絶対に出さないでください。

「メーカー等が引き取り、リサイクルするもの」、「処理が困難なもの、危険物、産業廃棄物」は購入店や買い替えをする販売店、または専門の処理業者に処理をご依頼ください。

※個人情報入りの携帯端末などは、役場生活環境課または環境衛生センターの回収ボックスに入れてください。(令和7年7月より変更)

メーカー等が引き取り、リサイクルするもの



消火器、自動車、タイヤ、オートバイ、FRP 船、~~携帯電話~~、~~スマートフォン~~ など

品目	問合せ先	電話番号
消火器	鳥海商事	(0463)71-0115
自動車及びタイヤ	お近くの販売店やガソリンスタンドへご相談ください。	
オートバイ	二輪車リサイクルコールセンター	(050)3000-0727
FRP 船	日本マリン事業協会 FRP 船リサイクルセンター	(03)5542-1202
携帯電話・スマートフォン	 左のマークがある店でも回収しています。 <small>E-リサイクルネットワーク</small>	
その他	販売店やメーカー等専門業者にご依頼ください。	

処理が困難なもの、危険物、産業廃棄物



建築廃材、注射器、医療系廃棄物、火薬類、機械油、エンジンオイル、灯油、塗料、ペンキ、ピアノ、プロパンガスボンベ、サーフボード、農業などの化学薬品、葬祭用品、~~土壇~~、~~土層~~、耐火金庫、石、土、コンクリートブロック、レンガ、かわら など

品目	問合せ先	電話番号
産業廃棄物	神奈川県産業資源循環協会	(045)681-2989
その他	販売店やメーカー等専門業者にご依頼ください。	

動物の死体

路上等に飼い主の不明な犬・猫等が死んでいた場合は環境衛生センターへご連絡ください。

→ 連絡先 環境衛生センター(桜美園) 電話 (0463)72-3738
 月～金曜日(年末年始除く) 8時30分～17時15分
 土曜日・祝日 8時30分～16時

※ ペットの死体は、民間の専門業者に依頼してください。

